

ひろしま労働

2002・9

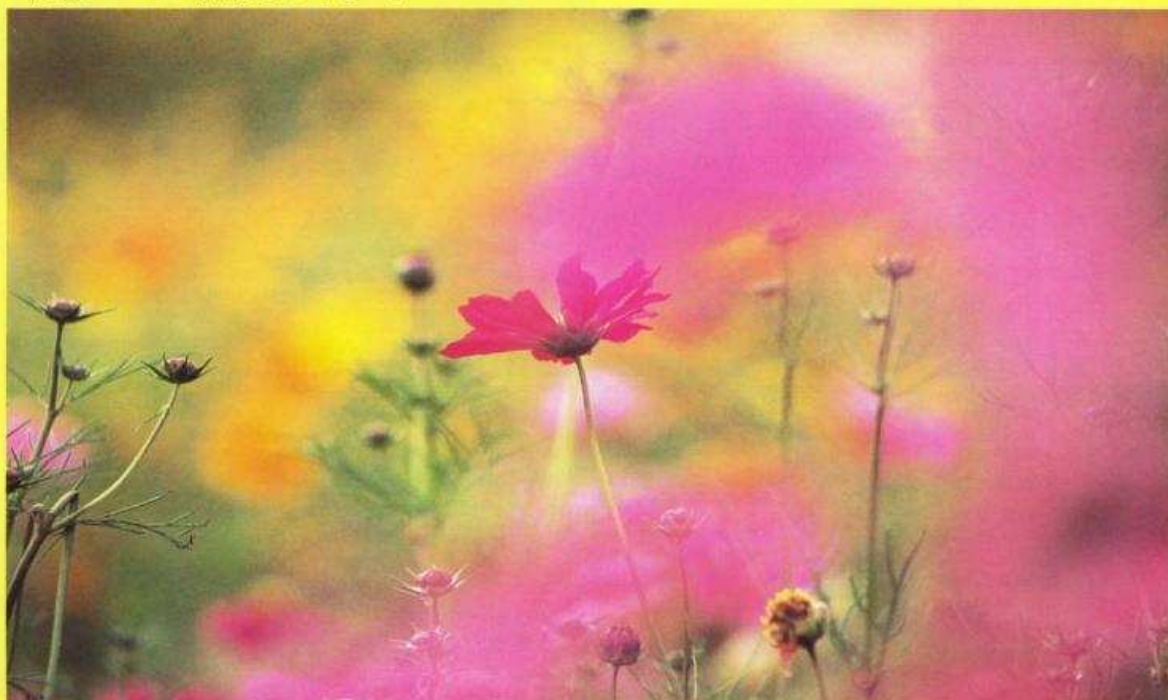
S E P

No. 347



アービー

～勤労者のいやし・V～



主 要 内 容

- ひろしまマイスター認定について 2～4
- 全国労働衛生週間（10月1日～7日） 5
- 法制度解説「県費預託融資制度の紹介②」 6～7
- 労働相談コーナー 8～9
- 島めぐり航路運航について 10
- 後期技能検定の御案内 11
- 広島県の主要労働経済指標 14～15
- 巡回雇用労働相談会実施の御案内 裏表紙

編集発行 広島県商工労働部雇用労働総室勤労者福祉室

初代ひろしまマイスター誕生

○ 趣 旨

県では、技能を尊重する社会的気運を高め、優秀な技能の継承・発展及び技能水準の向上を図るため、県内の卓越した技能者の中で特に優れた者16名を初代「ひろしまマイスター」として7月11日に認定しました。



平成14年7月11日 ひろしまマイスター認定式

○ ひろしまマイスターの認定者

県内の機械金属系製造業及び建設関連業種の中から優秀な技能を有し、技能継承、後継者育成に意欲があり、ひろしまマイスターとして継続的に活動できる次の方々です。

鑄 造  しきもと のぶちか 嶋本 伸久 (株)ミットヨ	作業名 鋳鉄鋳物鑄造作業 資格等 技能検定（鋳鉄鋳物鑄造作業1級）、職業訓練指導員免許 経験年数 33年 得意分野 各種鑄造技術に習熟し、その適切な施工により、複雑多岐にわたる測定鋳物の品質を確保している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
金属熱処理  しげなら しんじろう 榊原新太郎 三菱重工業株	作業名 一般熱処理作業 資格等 技能検定（一般熱処理作業1級） 経験年数 32年 得意分野 熱処理時に発生する形状変化のメカニズムを熟知し、素材に応じた最適な熱処理技能を有している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導
金属熱処理  はなだ たかゆき 花戸 雅幸 トーヨーエィテック株	作業名 一般熱処理作業 資格等 技能検定（一般熱処理作業1級）、職業訓練指導員免許 経験年数 32年 得意分野 金型の材質や形状に応じた的確な熱処理技能を有し、高寸法精度の薄膜精密コーティングを可能としている。 可能な活動 ・公共職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
機 械 加 工  まつもと あきら 松本 暁 山菱テクニカ株	作業名 普通旋盤作業 資格等 技能検定（普通旋盤作業1級、フライス盤作業2級、機械検査作業1級） 経験年数 23年 得意分野 普通旋盤やフライス盤での様々な切削加工に優れた技能を有し、NC複合旋盤等への応用に貢献している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導

機 械 加 工	作業名 フライス盤作業	工 場 板 金	作業名 曲げ板金作業
 たなか よしゆき 田中 好之 ⁵⁰ (三菱重工業株)	資格等 技能検定 (フライス盤作業 2 級) 経験年数 31 年 得意分野 クレーンや橋梁等の基幹部品の切削工法に習熟し、特に大型フライス盤による加工技能に優れている。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導	 なかがわ おさむ 中川 修 ³⁸ (マツダ株)	資格等 技能検定 (曲げ板金作業 1 級、打出し板金作業 1 級)、職業訓練指導員免許 経験年数 21 年 得意分野 剪断・曲げ・溶接・組み付け・測定等の作業に優れた技能を有し、高寸法精度の製品造りを実現している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
工 場 板 金	作業名 打出し板金作業	仕 上 げ	作業名 治工具仕上げ作業
 へせがわ ひろし 世谷 宏俊 ⁴⁰ (マツダ株)	資格等 技能検定 (打出し板金作業 1 級、曲げ板金作業 1 級)、職業訓練指導員免許 経験年数 22 年 得意分野 読図、展開、切断、絞り、伸ばし等の技能に優れ、生産車のボディー外板面品質の凹凸・歪みの検出、修復を可能としている。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演	 おしば はる希 尾浜 春樹 ³⁸ (マツダ株)	資格等 技能検定 (仕上げ特級、治工具仕上げ作業 1 級、機械組立仕上げ作業 2 級、金型仕上げ 2 級、プラスチック金型製作 2 級)、職業訓練指導員免許 経験年数 20 年 得意分野 磨き部位の適確な判断と適切な砥石の選定により、プラスチック金型における数ミクロンの凹凸を迅速に修復する技能を有している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
仕 上 げ	作業名 治工具仕上げ作業	仕 上 げ	作業名 機械組立仕上げ作業
 つるた たかのり 鶴田 篤 ⁵³ (株)ミツトヨ	資格等 技能検定 (仕上げ特級、治工具仕上げ作業 1 級、機械組立仕上げ作業 1 級) 経験年数 35 年 得意分野 超高精度・高速測定機の精密部品製造と基準器 (マスター) の超高精度仕上げ加工を匠の技で実現している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演	 やまむら ようじ 西村 洋治 ⁴⁹ トーヨーエィテック株)	資格等 技能検定 (機械組立仕上げ作業 1 級)、職業訓練指導員免許 経験年数 28 年 得意分野 高精度を要する内面研削盤の組立において、2～3 ミクロンの寸法精度を確保できる仕上げ技能を有している。 可能な活動 ・公共職業能力開発施設での実技指導
建 築 大 工	作業名 大工工事作業	と び	作業名 とび作業
 かまだ ましひろ 神田 成雄 ⁴⁵ (社)広島建築共同職業訓練協会	資格等 技能検定 (建築大工 1 級) 経験年数 27 年 得意分野 在来木造建築に関する豊富な知識と経験により、加工組立に優れた技能を有している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演	 いすゐ しんすけ 和泉 敏幸 ³⁹ 中国建設躯体工業連合会	資格等 技能検定 (とび 1 級) 経験年数 17 年 得意分野 とび工事において、足場組立から解体に至る全ての作業に習熟し、その仮設計画・施工管理に優れている。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演

左官  まつもと ひろし 松本 広⁴⁰ 広島県左官業 組合連合会	作業名 左官作業 資格等 技能検定（左官１級）、職業訓練指導員免許 経験年数 32年 得意分野 日本の伝統的工法と西欧風の工法を融合させた飾り天井や柱などの石膏彫刻の技能に優れている。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
塗装  むらた まさひろ 村田 正彦⁵⁰ 広島県自動車車 体整備商工組合	作業名 金属塗装作業 資格等 技能検定（金属塗装作業１級） 経験年数 26年 得意分野 温度、湿度、粘度、圧力等の微妙な調整を必要とする吹付け塗装の技能に優れており、新車時と変わらない色合いを実現している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
塗装  こやま ひでお 桐山 英雄⁴⁹ 社日本塗装工 業会広島県支部	作業名 建築塗装作業 資格等 技能検定（建築塗装作業１級、銅橋塗装作業１級） 経験年数 34年 得意分野 ホテルなどの壁、柱等の装飾塗装の技能に優れ、大理石や御影石調模様を熟練の技で表現している。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・工業高等学校等での実習指導、講演 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演
溶接  おくもと よしのり 奥迫 義則⁴⁷ 三菱重工業株	作業名 溶接作業 資格等 溶接技能資格（JIS） 経験年数 29年 得意分野 狭隘な場所での溶接施工に対応できる技量を有し、多種・多鋼種の溶接技能に優れている。 可能な活動 ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導 ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演 ・県や商工団体主催の技能体験教室、イベント等での講師、技能実演

○ ひろしまマイスターには、今後、県のものづくり基盤技能の振興のため様々な活動を行っていただきます。学校、企業・業界、商工団体等の皆様には、マイスター制度の積極的な活用をお願いします。

○ 連絡・問い合わせ先

広島県商工労働部雇用労働総室職業能力開発室技能振興グループへお尋ねください。

〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL 082-513-3432（ダイヤルイン）

FAX 082-222-5521

全国労働衛生週間

10/1→7

準備期間 9/1→30

「自分でチェック！ 私の健康 みんなでチェック！ 働く環境」

全国労働衛生週間は、昭和25（1950）年に第1回が実施されて以来、本年度で第53回を迎えることとなりました。この間、国民の労働衛生に関する意識の高揚、事業所での自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康の確保と快適な職場環境の形成に大きな役割を果たしてきました。

本年度も、全国一斉に積極的取り組みを行います。この機会に、職場の作業環境等をもう一度点検してみましょう。

【県内の職業性疾病の発生状況】

昨年1年間の職業性疾病の発生件数は285件で、長期的には減少しているものの増減を繰り返しています。



その中で多く発生しているのは腰痛（いわゆるギックリ腰等）で、その他に多く発生しているのは、騒音障害・じん肺・振動障害です。

【最近の労働環境の課題】

最近の労働者の健康をめぐるのは、次のような問題が生じています。

- 1 脳・心臓疾患につながる恐れのある所見を有する労働者の増加
- 2 仕事や職場での不安、悩み、ストレスの増加
- 3 酸素欠乏症や硫化水素等による中毒の発生
- 4 ダイオキシン等化学物質による作業環境汚染

【労働衛生環境の改善に向けて】

これらの状況に対応するため、厚生労働省では、次のような労働者の健康を確保するための対策を展開しています。

- 1 産業保健活動の推進、職場におけるメンタルヘルス対策の普及・啓発
- 2 心とからだの健康づくり（THP）の推進
- 3 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- 4 改正された「VDT作業に関するガイドライン」の周知等職業性疾病予防対策の推進
- 5 労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進等

【衛生週間に実施する事項】

- 1 労働衛生旗の掲揚及びポスター、スローガン等の掲示
- 2 事業者等トップによる職場巡視
- 3 労働衛生に関する展示会、講習会、研究会、討論会、見学会等の開催
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 6 労働衛生に関する図画、作文、写真、標語等の掲示
- 7 その他、労働衛生の意識高揚のための行事の実施

詳しいことは、広島労働局安全衛生課または最寄の労働基準監督署までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

広島労働局安全衛生課	☎082-221-9243
広島中央労働基準監督署	☎082-221-2457
呉労働基準監督署	☎0823-22-0005
福山労働基準監督署	☎084-923-0005
三原労働基準監督署	☎0848-63-3939
尾道労働基準監督署	☎0848-22-4158
三次労働基準監督署	☎0824-62-2104
広島北労働基準監督署	☎082-812-2115
府中労働基準監督署	☎0847-45-3600
廿日市労働基準監督署	☎0829-32-1155

新事業展開・創業活動を支援します

ー県費預託融資制度のご案内ー

経営革新等により新たな事業展開を図ろうとする方や創業者などを支援するため、必要とされる事業資金を長期・低利で融資しています。

また、情報化を進めるための資金など、さまざまな融資制度を設けています。

新たな事業展開を図ろうとする方

新事業促進支援資金融資	
対 象 者	1 中小企業者 次のいずれかの事業を行おうとする方 (1) 「産業活力再生特別措置法」に基づき経営資源活用新事業計画等の認定を受けて行う事業 (2) 「経営革新支援法」に基づき経営革新計画の承認を受けて行う事業 (3) 「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づき高度化等計画等の承認を受けて行う事業 (4) 「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」に基づき研究開発等事業計画の認定を受けて行う事業 (5) 他企業において利用されていない特許権、実用新案権又は半導体集積回路配置利用権等の知的所有権等に係る技術を利用して行う事業 (6) 中山間地域等の地場の資源、地場の技術を活用した新事業 (7) 国際規格（ISO9000シリーズ）の認証取得事業 (8) HACCP（危害分析重要管理点）システムの導入事業
	2 中堅企業 次のいずれかの事業を行おうとする方 (1) 「産業活力再生特別措置法」に基づき活用事業計画の認定を受けて行う事業 (2) 「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく高度化等計画の承認を受けて行う事業 (3) 「メカトロニクス等別に定める項目に係る優れた新技術若しくは新製品の研究開発又はその企業化を行おうとするもの」
貸 出 利 率	中小企業：保証付 1.8%，保証無 2.1% 中堅企業 2.3%
融資限度額	中小企業：1億円（内、運転資金は3,500万円） 中堅企業：3億円
融 資 期 間	運転5年（据置1年） 設備10年（据置3年）
信 用 保 証	原則として保証付 保証料率 0.7% ※中堅企業は保証対象外

自動車関連企業支援資金融資	
対 象 者	自動車関連の業種を営む中小企業者で、次のいずれかの事業を行おうとする方 (1) 「産業活力再生特別措置法」に基づき経営資源活用新事業計画等の認定を受けて行う事業 (2) 「経営革新支援法」に基づき経営革新計画の承認を受けて行う事業 (3) 「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づき高度化等計画等の承認を受けて行う事業 (4) 「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」に基づき研究開発等事業計画の認定を受けて行う事業
貸 出 利 率	保証付 1.5%，保証無 1.8%
融資限度額	1億円（内、運転資金は3,500万円）
融 資 期 間	運転5年（据置1年） 設備10年（据置3年）
信 用 保 証	原則として保証付 保証料率 0.7%

新たに事業を営もうとする方

創 業 支 援 資 金 融 資	
対 象 者	次のいずれかに該当する県内の創業者 (1) 事業を営んでいない個人が借入金額と同額以上の自己資金を有し、1月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有するもの (2) 事業を営んでいない個人が借入金額と同額以上の自己資金を有し、2月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの (3) 事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していないもの (4) 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その日以後5年を経過していないもの
貸 出 利 率	1.8%
融資限度額	2,500万円（ただし、対象者の(1)及び(2)に該当するものについては、自己資金を限度額とする）
融 資 期 間	運転5年（据置1年） 設備7年（据置1年）
信 用 保 証	すべて保証付 保証料率0.7%

パソコンなど情報化機器を導入する方

情 報 化 支 援 資 金 融 資	
対 象 者	(1) 一般資金 情報化機器等を導入して、情報処理、生産工程等のシステム構築や、取引の促進を図ろうとする中小企業者 (2) 経営革新資金 (1)のうち、「経営革新支援法」に基づき経営革新計画の承認を受けて行う事業
貸 出 利 率	(1) 保証付1.8%、保証無2.1% (2) 保証付1.5%、保証無1.8%
融資限度額	8,000万円（内、運転資金は3,500万円）
融 資 期 間	運転5年（据置1年） 設備10年（据置3年）
信 用 保 証	原則として保証付 保証料率0.7%

その他の主な融資制度

融 資 制 度 名	対 象 者
雇用促進支援資金融資	事業拡大などに伴い、常時使用する従業員を新規に1人以上雇用する者
職場環境改善資金融資	女性・高齢者の能力活用を図るための設備の導入や福利厚生施設の充実などを行う者
経営環境変化対策資金融資	取引先の倒産などにより事業経営に影響を受けている者
緊急経営基盤強化資金融資	経営の悪化を来しているが中長期的には回復・発展が見込まれる者

申 込 先 取扱金融機関へ直接お申し込みください。

融資制度によっては、関係機関の承認などが必要となる場合もあります。

取扱金融機関：広島・広島総合・せとうち・中国・山口・西京・山陰合同・伊予・四国・西日本・鳥取・百十四銀行、商工中金、各信用金庫、各信用組合

問い合わせ先 制度のお問い合わせ・資料のご請求は、次の機関までお気軽にご連絡ください。

- 広島県商工労働部商工金融室（広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3321）
- 広島県福山地域事務所商工労働課（福山市三吉町1-1-1 TEL 084-921-1311）

ホームページ 広島県のホームページ上に、制度概要を掲載しています。

- <http://www.pref.hiroshima.jp/shoukou/kinyu/yotaku/index.html>



労働相談

《派遣労働の期間について》

【質問】

ある会社で、派遣社員として秘書の業務に就いており、まもなく満3年を迎えます。職場環境、人間関係等もよく、このままこの職場で働きたいと思っていたところ、派遣先から、3年を超える更新はできないと拒否されました。

この職場で働き続けることはできないのでしょうか。

【回答】

派遣労働は、「労働者派遣法」が平成11年に改正され、一部の業務を除いて派遣が自由化されていますが、業務内容等契約事項の規制があり、期間の上限が設定されている業務もあります。

ご質問の秘書業務については、派遣期間は原則1年で、派遣先は派遣契約を更新するなどしても、上限期間の3年を超えて派遣を受けることはできません。

このまま働き続けたい場合は、その旨を派遣先に伝え、直接派遣先に雇用してもらおうなどの道を探ってみてはいかがでしょうか。

【平成11年の労働者派遣法の改正ポイント】

改正の最大のポイントは、昭和61年の法制定时に、派遣業務の範囲を26業務に限っていたものを、一部の例外を除いてほとんどの業務を派遣業務として認めたことです。

【業務内容と派遣期間の制限】

派遣労働は、業務内容によって次の4つに分類され、それぞれ派遣期間の上限が設定されています。同一の就業場所における同一の業務については、たとえ、派遣労働者や派遣元事業主を変えたとしても、派遣期間は通算されます。なお、派遣期間の制限については、

3か月を超える期間の中断があれば、派遣期間は新たに計算されます。

① 専門知識を必要とする業務……派遣の更新上限期間3年

業務を迅速・的確に行うために専門的な知識や技術、経験を必要とする業務や、就業形態、雇用形態等の特殊性により、特別の雇用管理を必要とする業務で、現在、次の26業務が定められています。

26業務：コンピュータシステムやプログラムの設計・保守等、機械等の設計・製図、放送番組等制作機器の操作、放送番組等の演出、財務諸表の作成・財務処理、事務用機器の操作、通訳・翻訳・速記、秘書、文書等の分類の作成・ファイリング、市場調査・分析、取引文書の作成、機械の操作方法等の説明、旅行の添乗、研究・開発、事業実施に関する調査・企画立案、書籍等の制作編集、商品・広告等のデザイン、インテリアコーディネータ、アナウンサー・放送番組等の司会、コンピュータシステム・プログラムの指導、放送番組等に使用される大道具・小道具の制作・設置等、設計機械・プログラム等の営業、建築物清掃（制約なし）、建設設備の運転・点検・整備（制約なし）、受付・案内・駐車場管理（建築物・博覧会場における来訪者の受付・案内以外の業務は制約なし）、電話等を利用した商品売買等（制約なし）

コーナー



これらの業務の大部分（上記26業務のうち（制約なし）としている業務を除く）については、派遣元事業主は、派遣期間について、1年を超える定めをしてはならないとされています。（労働者派遣法第26条第2項）

これらの業務について、1年を超えて引き続き同じ人の派遣を受ける場合には、3年間の範囲内において、更新を行うこととなります。

- ② プロジェクト業務（事業の開始・転換・拡大・縮小・廃止のための業務で一定期間内に完了する予定のもの）……派遣の上限期間3年
- ③ 派遣先の労働者が産前産後の休業、育児休業等を取得した場合の代替要員としての業務……派遣の上限期間2年（なお、介護休業の代替要員は1年以内です。）
- ④ 平成11年の労働者派遣法の改正によって新たに派遣対象となった業務（労働者派遣法第40条の2）……派遣の上限期間1年

〔雇用努力義務〕

派遣先は、同一業務に継続して1年間、同じ派遣労働者を従事させた後、その業務に従事させる労働者を雇用しようとするとき、その派遣労働者が次の各要件に該当する場合、その者を雇用する努力義務が課せられます。（労働者派遣法第40条の3）

- ① 1年の終了の前日までにその業務に従事することを申し出たこと。
- ② 1年間経過日から7日以内に派遣元事業主との雇用関係を終了させたこと。

なお、雇用努力義務が課せられるのは、法改正後に新たに派遣対象になった業務に関してであり、いわゆる「26業務」については、

雇用努力義務は課せられていません。

従って、ご質問の秘書という業務は、「26業務」のひとつということで、派遣先に雇用の法的義務は生じません。

以上のように、派遣先は労働者派遣法第26条第2項により設定された期間（ご質問の方の場合3年）を超えて派遣を受けることはできません。また、特に雇用努力義務もありません。

ただ、法的な努力義務はなくても、派遣先が任意に雇用してくれる可能性もあるので、派遣先に直接雇用してくれるよう依頼してみましょう。

お詫びと訂正

7月号の「労働相談コーナー」において、図表に誤りがありました。お詫びし、下記のとおり訂正いたします。



※ 労働相談窓口を御利用ください ※

県では、広島、福山及び三次で労働相談窓口を設けています。解雇・転勤・賃金などの労働条件の問題等について、相談員又は職員が秘密厳守で対応します。

お気軽に御利用ください。

広島：県庁東館3階（労政管理室）

☎082-513-3411（ダイヤルイン）

福山：県福山地域事務所第2庁舎1F

☎084-921-1411（雇用）

☎084-921-1412（労働）

三次：県備北地域事務所第3庁舎1F

☎0824-63-5243

2002年9月20日・11月23日 毎週金・土 限定2日間 瀬戸内の島々で乗り降り自由!!



秋のやわらかな陽射しにきらめく、波穏やかな瀬戸内をゆらり、ぶらり。
懐かしい風景と出会い、心づくしの郷土料理を味わい、
温泉でゆったりくつろいで、さまざまな散歩船の旅をお楽しみください。



船名	広島	島	下瀬川島	上瀬川島	大崎下島	大崎上島	大久野島	生口島	因島	三原	足摺	徳島
8:39	9:00	9:30	10:05	10:20	10:45	10:50	10:35	10:15	10:00	9:45	8:00	6:30
11:45	11:30	11:05	11:00	11:15	11:35	11:30	11:15	11:00	10:50			
12:45	13:00	13:25	13:40	13:55	14:15	14:15	14:00	13:45	13:30			
14:25	14:50	15:15	15:20	15:35	15:55	16:05	16:25	16:40	16:55	18:40	18:15	17:40
18:05	18:00	17:20	18:25	18:40	18:35	18:00						

■せとうちおさんぽクルーズ
運航時刻表
西ルート
(ゆらり号)



瀬戸の海を知りつくしたクルーズ・シップ
ゆらり号・ぶらり号
リクライニングの快適な船客の風景が楽しめるサロング
イップの客室で、次の寄港地までのんびりお過ごしな
だけます。※写真と異なる船が運航される場合もございます。

秋の瀬戸内海をめぐる期間限定の「せとうちおさんぽクルーズ」

- ★高速船利用だから、島から島へ短時間でアクセス。
- ★パスポートを見せるだけで、どこでも乗り降り自由。
- ★期間限定の観光&遊びのメニューもたくさん。
- ★観光、グルメ、温泉、それぞれの魅力とお得がいっぱい。

パスポート
料金
(税込)
同一週
金・土曜日の
2日間有効

おとな **5,000円**
子ども **2,500円**



特典いっぱいのお得なパスポート

- バスポート特典
- せとうちおさんぽ情報満載
 - 施設利用割引やうれしいプレゼントいろいろ
 - ステキな賞品が当たるスタンプラリー

バスポートのお買い求めは

JR西日本(岡山、広島、山口、福岡地区)の主な駅のみどりの窓口、全日空スカイホリデー広島支店、その他各取扱旅行会社にて販売しております。

※ご注意/乗船定員をオーバーする場合は、ご予約優先となります。
15名様以上の団体でご利用の場合は、必ずご予約ください。

ご予約についてのお問い合わせは

瀬戸内海汽船株式会社 (9:00~17:00)
Tel.082-253-1212

主催/全日空スカイホリデー株式会社
国土交通大臣登録旅行業第1536号 (社)日本旅行業協会会員
〒108-0104 東京都港区港南2丁目15番2号 品川インターシティビル

事業主体

島めぐり航路実行委員会
14市町観光協会・21団体



9月は障害者雇用促進月間です

障害者の雇用の促進と職業の安定について、県民の皆様の理解と認識を深めるため、広島労働局、広島県、(社)広島県雇用開発協会が連携して、次のような行事・事業を実施します。多数の御参加をお待ちしています。

「広島県障害者ふれあいランド」“雇用促進展”

―事業主の皆様へ、障害者の雇用の取組みについてお伝えします。―

開催期間 平成14年9月6日(金)～9日(月)

会場 三原市総合福祉健康センター サン・シープラザ(三原市城町1丁目2番1号)

- 内容・表彰(障害者雇用優良事業所、優秀勤労障害者) 9月6日(金) 10:30～
- ・講演「障害者雇用の取組みについて」(株)ニシキプリント専務取締役 市村 章 9月6日(金) 13:00～
 - ・障害者雇用に係る各種助成措置の紹介
 - ・障害者就業支援機器の展示
 - ・障害者の職業能力開発機関等の紹介

障害者合同面接会

―障害者の就業機会の拡大を図るため、就職合同面接会を開催します。―

西部地区

日時 9月13日(金) 13:00～16:00

会場 広島県立総合体育館「小アリーナ」
(広島市中区基町4番1号)

東部地区

日時 9月19日(木) 13:30～16:00

会場 福山ニューキャッスルホテル
(福山市三之丸町8番16号)

※ 参加申込の期限は過ぎておりますが、参加の御希望があれば、事業主の方は管轄のハローワークにお問い合わせください。また、求職者の方は直接会場へお越しいただいても結構です。

平成14年度後期実施技能検定の御案内

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、皆さんの職業に必要な技能及び知識を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。

現在137職種について実施され、実技試験と学科試験により構成されています。

合格者には等級によって、厚生労働大臣又は広島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」の称号及び各種資格等、特典が与えられます。

【受検資格】

原則として実務経験が必要ですが、期間は職業訓練歴等により異なります。

【受検手数料】

実技試験 15,700円以内、学科試験 3,100円

【受検申込み】

広島県職業能力開発協会において、受検申請受付期間内に受け付けます。

平成14年度(後期実施)日程

受検申請受付	平成14年10月1日(火)～平成14年10月11日(金)
試験日	受検票で通知します。
合格発表	平成15年3月25日(火)

《問い合わせ先》

広島県職業能力開発協会

TEL (082) 245-4020

広島県商工労働部雇用労働総室職業能力開発室

TEL (082) 513-3432

平成14年度雇用・労働フォーラム

労働大学講座のご案内

企業や労働者を取り巻く雇用環境が大きく変化しているなか、労働市場の新たな動きや様々な労働問題の今後の課題について知識を深めるため講座を開催します。

ぜひ、御参加ください。

◆主 催 広島県・広島県労働協会・日本労働研究機構

◆日程・内容

	テ ー マ	講 師	開催日時	開催場所
専門講座 (広島)	「ボーダレス社会の労働問題」	広島大学法学部教授 辻 秀典	10月15日(火) 18:15～20:15	広島県情報プラザ (広島市中区千田町 3-7-47)
	「今後の人事・賃金システムのあり方と課題」	(株)ディスコ 人財部長 林 登志男	10月28日(月) 18:15～20:15	
	「高齢化社会における就労と年金制度のあり方について」	(株)賃金システム総合研究所 代表取締役 鬼木 春夫	10月21日(月) 18:15～20:15	
専門講座 (福山)	「ボーダレス社会の労働問題」	広島大学法学部教授 辻 秀典	10月24日(木) 18:15～20:15	福山ニューキャッスル ホテル (福山市三之丸町8-16)
	「今後の人事・賃金システムのあり方と課題」	(株)ベネッセ 人財部 芳賀 洋二	10月11日(金) 18:15～20:15	
	「高齢化社会における就労と年金制度のあり方について」	(株)賃金システム総合研究所 代表取締役 鬼木 春夫	10月16日(水) 18:15～20:15	
巡回講座	「ボーダレス社会の労働問題」	広島大学法学部教授 辻 秀典	9月12日(木) 13:30～15:30	三原能力開発支援センター (三原市館町2-5-2)
	「ボーダレス社会の労働問題」	広島大学法学部教授 辻 秀典	10月17日(木) 14:00～16:00	廿日市市総合健康福祉センター (廿日市市新宮1-13-1)
	「雇用形態の多様化と人事管理」	広島県立大学経営学部長 津島 隆夫	10月18日(金) 13:30～15:30	三次グランドホテル (三次市十日市南1-10-1)

◆対 象 者 企業の人事・労務担当者、労働組合関係者、一般勤労者等

◆募集人員 巡回講座100人程度、専門講座100～150人程度

◆受 講 料 1,000円(広島県労働協会、共催団体会員は3名まで無料)

※当日受付にてお受けします。

◆連 絡 先 広島県商工労働部労政管理室労使グループ

TEL:(082)513-3411

FAX:(082)222-5521

平成14年度勤労者福祉功労知事表彰～表彰候補の推薦について

県では、毎年11月の「勤労感謝の日」に合わせて、勤労者福祉の増進に顕著な功績を上げた個人や、中小企業の労働福祉の向上に積極的に取り組んでいる団体を表彰しています。

皆さんの職場や取引先などに、そのような人はいらっしゃいませんか？また、そのような団体を御存じありませんか？広く県内から表彰候補の推薦を受け付けています。

勤 労 功 労 者

- 永年、スポーツ、文化、レクリエーション活動や勤労青少年福祉推進活動を通じて顕著な功績を上げた人
- 創意工夫により安全衛生、福利厚生等労働条件の改善、教育訓練による知識・技術の向上に顕著な功績を上げた人
- 健全な労使関係の進展、向上に顕著な功績を上げた人

優 良 中 小 企 業 団 体

- 人事、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生等労働条件の改善などに顕著な功績を上げた団体

＜問い合わせ先＞

広島県商工労働部勤労者福祉室
082-513-3419

〈優良勤労青少年クラブ厚生労働大臣褒賞の伝達について〉



＝厚生労働大臣褒賞記念撮影＝

写真中央左：島崎 康文さん（中央クラブ）

写真中央右：伊藤 哲治さん（中央クラブ）

写真左：竹本勤労者福祉室長

写真右：広島市中央勤労青少年ホーム中尾館長

平成14年度優良勤労青少年クラブ厚生労働大臣褒賞を広島市中央勤労青少年ホームの「中央クラブ」（代表者：賀島幸彦さん）が受賞することとなり、7月13日に福山市にて伝達式が行われました。

同クラブはバレーボールを通じて親睦と協調性を養い、健全な青少年の育成を図ることを目的として昭和53年に発足し、以来、定例練習や競技会への参加により技術力を向上させてきました。

さらに地域との交流やボランティア活動に参加するなど自主的な実践活動を展開し、勤労青少年の心身の鍛錬、親睦と交流に成果をあげてきました。

このような活動が健全な青少年の育成に貢献し、他のクラブの模範としてふさわしいと認められ、本年度の厚生労働大臣褒賞を受賞することとなりました。

～おめでとうございます～

第17回男女雇用機会均等月間行事 「一人ひとりが輝く職場づくりセミナー」

が開催されました。

去る6月25日（火）26日（水）の両日、1日目は広島国際会議場、2日目は福山商工会議所において「一人ひとりが輝く職場づくりセミナー」が開催されました。

今年は株式会社ニチマンと株式会社福屋の均等推進企業表彰に続き、「女性の活躍とポジティブ・アクション」と題して、東京大学社会科学研究所助教授 玄田有史氏による講演がありました。

この中で、玄田氏は企業は女性の活用について「会社が元気になるため」のひとつのきっかけと捉えていること、そして女性が活用するためには、「トップの理解」が重要であると例を交えわかりやすく説明されました。



軽快なテンポで講演する玄田講師



熱心に受講する参加者の皆さん

講演Ⅱは「働く女性のキャリアアップのために」と題して、女性と仕事研究所の金谷 千恵子代表から、効果的に女性を管理職に登用するためには、一人だけでなく、複数で、できれば管理職の3割程度登用すれば萎縮せずに能力を発揮できる、と提言がありました。また福山会場ではイオン㈱の嶋田人事部長より、今後一層競争が激しくなる業界の中で、女性社員の意見をうまく取り入れて、多様な人材を育成することが、競争に勝つための方策である、との報告がありました。

広島県の主要労働経済指標（対全国比）

項目 年月	求人求職の動き(除学卒・含パートタイム)								物 価 の 動 き			
	有効求職者数 ①		有効求人数 ②		有効求人倍率 ②/①		完全失業率		消費者物価指数12年:100		家計消費支出(勤労者世帯)	
	広島県	全 国	広島県	全 国	広島県	全 国	中国地方	全 国	広島市	全 国	広島市	全 国
	人	千人	人	千人	倍	倍	%	%			千円	千円
12年平均	59,561	2,507	37,288	1,473	0.63	0.59	3.9	4.7	100.0	100.0	374.6	341.0
13年平均	61,236	2,598	39,822	1,534	0.65	0.59	4.2	5.0	99.1	99.3	355.3	335.0
14年4月	66,337	3,096	38,435	1,571	0.63	0.52	(4～6月) 4.3	5.2	98.6	98.4	464.8	346.7
14年5月	67,198	3,028	36,886	1,443	0.61	0.53		5.4	99.0	98.7	334.1	313.8
14年6月	65,109	2,858	36,260	1,380	0.61	0.53		5.4	99.2	98.6	341.8	312.3
資料出所	全国：厚生労働省 広島県：広島労働局								県 生 活 統 計 室			

注1) 失業率は、労働力調査(総務省統計局)による。

注2) 有効求人倍率は季節調整値で表記

※ 消費者物価指数については平成12年平均=100とした数値を掲載している。

平成14年5月分(30人以上、調査産業計) 資料出所：県経済統計室

区 分		常 用 労 働 者				一 般		バ ー ト	
		実 数	指 数	前月比(%)	前年比(%)	実 数	前年比(%)	実 数	前年比(%)
広島県	現金給与総額(円) (実 質)	300,258	76.7	△ 0.3	△ 0.4	347,754	△ 2.3	95,227	13.9
	定期給与(%) (実 質)	295,651	97.3	△ 0.4	0.1	342,131	△ 1.7	95,006	14.3
	所定内給与(%)	273,524	97.7	0.1	0.5	315,809	△ 1.3	90,991	11.7
	超過給与(%)	22,127	—	△ 6.2	△ 4.1	26,322	△ 4.8	4,015	131.9
	特別給与(%)	4,607	—	—	△ 26.3	5,623	△ 24.7	221	△ 59.2
岡山県	総実労働時間(時間)	152.0	96.0	△ 6.0	0.2	165.0	0.3	96.5	0.2
	所 定 内 (%)	140.3	95.6	△ 5.9	△ 0.5	151.1	0.3	93.9	0.1
	所 定 外 (%)	11.7	100.9	△ 7.1	9.6	13.9	1.4	2.6	6.3
	日 数 (日)	19.5	—	※△ 1.1	※ 0.7	19.6	※ 0.3	18.6	※ 1.7
	労働者数(人)	532,310	95.8	0.1	△ 2.6	432,187	△ 3.0	100,123	△ 1.1
全国	パート比率(%)	18.81	—	※ 0.38	※ 0.30	—	—	—	—
	入 職 率 (%)	1.73	—	※△ 4.24	※△ 0.04	1.22	※△ 0.08	3.92	※ 0.05
	離 職 率 (%)	1.61	—	※△ 3.24	※△ 0.38	1.09	※△ 0.53	3.85	※ 0.21
	現金給与総額(円) (実 質)	309,051	77.7	△ 2.4	△ 1.9	359,018	△ 1.1	95,806	△ 0.5
	定期給与(%) (実 質)	303,344	98.3	△ 1.7	△ 1.3	352,127	△ 0.7	95,152	△ 0.8
全国	所定内給与(%)	279,874	98.5	△ 1.3	△ 1.5	323,968	△ 0.8	91,694	△ 1.1
	超過給与(%)	23,470	—	—	△ 0.4	—	—	—	—
	特別給与(%)	5,707	—	—	△ 23.6	6,891	△ 23.2	654	26.7
	総実労働時間(時間)	150.8	97.3	△ 4.4	0.4	163.5	1.0	97.0	△ 1.2
	所 定 内 (%)	139.7	97.5	△ 4.3	0.4	150.5	1.0	93.9	△ 1.7
全国	所 定 外 (%)	11.1	94.1	△ 5.9	△ 0.9	13.0	△ 0.3	3.1	13.8
	日 数 (日)	19.3	—	※△ 0.8	※ 0.1	19.8	※ 0.2	17.1	※ 0.0
	労働者数(人)	24,569千人	97.5	△ 0.2	△ 1.5	19,888千人	△ 3.4	4,681千人	7.5
	パート比率(%)	19.05	—	※ 0.11	※ 1.61	—	—	—	—
	入 職 率 (%)	1.93	—	※△ 3.49	※ 0.04	1.29	※△ 0.09	4.71	※ 0.41
全国	離 職 率 (%)	2.14	—	※△ 2.08	※ 0.14	1.67	※ 0.11	4.17	※ 0.07

注) 1 △は減、※は差を示す。

2 実質賃金指数は、各日賃金指数を広島県分は広島市消費者物価指数で、全国分は全国消費者物価指数(いずれも総務省統計局作成)で除したものである。

3 常用労働者で指数を作成していない項目及び一般・パートの比は、実数により算出している。

産業別常用労働者一人当たりの平均総実労働時間、及び月間現金給与総額

産 業		出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	現金給与 総 額	きまって支 給する給与	所 定 内 給 与	超過労働 給 与	特別に支払 われた給与
TL	調査産業計	日 19.5	時間 152.0	時間 140.3	時間 11.7	円 300,258	円 295,651	円 273,524	円 22,127	円 4,607
T	調査産業計 (サービス業を除く)	19.3	151.0	138.5	12.5	291,581	288,375	263,679	24,696	3,206
D	鉱 業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
E	建 設 業	19.8	159.4	149.1	10.3	324,300	323,101	308,045	15,056	1,199
F	製 造 業	18.7	156.7	140.9	15.8	312,855	307,971	272,419	35,552	4,884
G	電気・ガス・熱 供給・水道業	19.1	155.1	144.2	10.9	430,331	430,331	393,187	37,144	0
H	運輸・通信業	19.4	160.4	143.1	17.3	308,636	304,959	276,886	28,073	3,677
I	卸売・小売業、 飲 食 店	20.1	131.3	125.3	6.0	202,482	201,984	194,623	7,361	498
J	金融・保険業	20.3	155.5	148.9	6.6	388,836	388,836	370,546	18,290	0
K	不 動 産 業	21.0	158.9	155.3	3.6	332,209	290,268	285,888	4,380	41,941
L	サー ビ ス 業	19.7	154.2	144.3	9.9	320,028	312,228	295,954	16,274	7,800
F12	食料品・たばこ	21.3	158.4	145.9	12.5	204,610	204,610	177,792	26,818	0
F14	織 維	19.8	160.9	149.0	11.9	225,423	225,423	204,595	20,828	0
F15	衣 服	18.4	135.8	130.1	5.7	147,443	147,443	141,113	6,330	0
F16	木 材	19.5	166.0	150.7	15.3	236,166	234,429	209,987	24,442	1,737
F17	家 具	21.1	173.2	165.2	8.0	254,232	254,232	242,033	12,199	0
F18	パルプ・紙	19.5	159.4	145.1	14.3	315,592	315,188	286,209	28,979	404
F19	出版・印刷	19.7	171.3	153.2	18.1	375,200	374,671	325,795	48,876	529
F20	化 学	18.9	148.8	141.1	7.7	329,875	329,875	307,465	22,410	0
F21	石油・石炭	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F22	プラスチック	18.9	167.0	147.7	19.3	246,277	245,493	221,092	24,401	784
F23	ゴ ム	17.7	145.6	138.5	7.1	265,433	264,418	249,568	14,850	1,015
F24	なめしかわ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F25	窯業・土石	18.3	147.8	140.2	7.6	300,328	298,715	280,784	17,931	1,613
F26	鉄 鋼	19.3	156.3	146.3	10.0	359,786	359,727	327,562	32,165	59
F27	非鉄金属	19.2	175.1	143.5	31.6	348,036	348,036	278,957	69,079	0
F28	金属製品	17.9	162.7	139.9	22.8	309,110	307,733	261,514	46,219	1,377
F29	一般機械	18.8	161.8	145.8	16.0	344,437	338,628	299,190	39,438	5,809
F30	電気機器	16.9	144.0	132.8	11.2	328,471	307,280	281,174	26,106	21,191
F31	輸送用機器	17.8	156.2	134.5	21.7	364,648	358,193	308,015	50,178	6,455
F32	精密機器	18.3	153.2	143.5	9.7	306,692	304,626	292,630	11,996	2,066
F34	武器、その他	17.4	140.9	131.5	9.4	241,421	241,421	225,924	15,497	0
FFS	F 一 括 分	X	X	X	X	X	X	X	X	X
L75	旅 館	20.6	166.0	148.1	17.9	173,885	173,692	157,861	15,831	193
L76	娛 楽	22.4	175.0	170.0	5.0	240,209	240,209	232,427	7,782	0
L78	自動車整備、その他修理業	17.6	148.4	129.8	18.6	423,799	423,799	386,288	37,511	0
L85	協 同 組 合	19.4	144.6	144.3	0.3	269,649	266,446	266,091	355	3,203
L88	医 療	19.9	160.1	148.7	11.4	311,438	310,907	286,766	24,141	531
L91	教 育	18.7	145.5	140.3	5.2	407,527	407,527	404,135	3,392	0
L90	社会保険、社会福祉	19.6	143.4	140.5	2.9	224,890	224,890	218,088	6,802	0
L92	学術研究機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—
LLS	L 一 括 分	19.9	154.4	141.7	12.7	309,754	286,869	266,674	20,195	22,885

毎月勤労統計地方調査 平成14年5月分(事業所規模 30人以上)

注) 凡例 「—」該当数字なし 「X」秘匿数値 「0」実数値

巡回雇用労働相談会のお知らせ

仕事を探している人、職場のトラブルで悩んでいる人からの雇用、労働、能力開発などに関する相談に、弁護士や社会保険労務士、国や県の関係機関が応じます。

なお、東広島市地域においては、午後7時まで行います。お勤めの帰りにお寄りください。

相談料は、無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◆時間・場所

	実施年月日	実施時間	実施場所
大竹市地域	平成14年9月10日(火)	10:00 15:00	大竹市立図書館
東広島市地域	平成14年9月20日(金)	14:00 19:00	東広島市中央公民館

問い合わせ先 広島県商工労働部労政管理室 電話082-513-3411

雇用労働情報コーナーのお知らせ

雇用労働関係の相談は、県内3か所の「雇用労働情報コーナー」で応じています。

	広島地域	福山地域	備北地域
雇用労働アドバイザー	月～土曜日	月～金曜日	月～金曜日 (雇用労働アドバイザー兼 労働相談員)
労働相談員	月～土曜日	月～金曜日	
弁護士相談	月2回(要予約)	月2回(要予約)	
電話相談	082-225-1561 082-225-1562	084-921-1411(雇用) 084-921-1412(労働)	0824-63-5243
時間・場所	9時～17時 (土曜は10時～16時) 商工労働部労政管理室(県庁東館3階) ※土曜はエソール広島 Tel082-242-5263(広島市中区蔵士見町11-6)	9時～16時 福山地域事務所内 (福山市三吉町一丁目1-1)	9時～16時 備北地域事務所内 (三次市十日市東四丁目6-1)

フリーダイヤルによる相談も受け付けています。0120-570207 平日9時～17時 土曜10時～16時

〈表紙の説明〉

「勤労者のいやし」シリーズの第5弾は、コスモスを取り上げてみました。花1輪にピントを合わせているため、他の花がぼやけ、なんともいえない幻想的な雰囲気を感じさせる写真となっています。

9月というと、残暑が厳しいときなど特に「秋の始まり」という前向きの気持ちより、「夏の終わり」という後ろ向きの気持ちの方

が強くなる傾向にありますが、できることならこの写真のイメージのように前向きの気持ちでありたいものです。

(写真提供) 平田 道子さん

(第31回広島県勤労者美術展写真部門入賞者)

第15回全国スポーツ・レクリエーション祭

スポレク広島2002

ひろしま労働 No.347

平成14年9月1日発行

広島県商工労働部雇用労働総室勤労者福祉室

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-223-6014 FAX 082-222-5521